奈良県告示第四十二号

救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条第一項の規定による認定をした救急病院は、次のとおりである。

平成二十二年五月七日

奈良県知事　荒　井　正　吾

名　称	所　在　地	認定が効力を有する期限
医療法人友紘会奈良友紘会病院	北葛城郡上牧町服部台五丁目二番一号	平成二十五年四月三十日